

# 政府全体の政策評価に関する取組状況

総務省行政評価局

平成19年3月23日

# 重要政策に関する評価について(経緯)

政策評価法施行3年経過後の見直し

◇ 政策評価に関する基本方針の改定について (H.17.12.16 閣議決定)

内閣の重要政策に関する評価の徹底

◇ 内閣の重要政策に関する政策評価の徹底について

(H.17.8.11臨時閣議 内閣総理大臣発言)

施政方針演説等で示された政策は、内閣として重点的な推進を国民に約束したものである。

そのため、各大臣は、政策評価の対象として内閣の重要政策を選定し、その目標達成に向けて、具体的な手段を国民に分かりやすく提示するとともに、進捗状況を常に把握して、必要な対応をとられたい。

各府省は上記を踏まえ基本計画等を改正 (平成17年度末頃)

◇ 行政改革の重要方針(抄) (H.17.12.24 閣議決定)

施政方針演説等で示された内閣の重要政策を踏まえ、各府省の政策の体系化を図り、それらに応じた政策評価の重点化・効率化を推進

◇ 行革推進法(抄) (平成18年法律第47号)

第67条 内閣の重要政策に係る政策評価の重点的かつ効率的な実施を推進

# 「内閣の重要政策に関する評価の徹底」に関する各府省の基本計画等での規定状況

府省名	規定状況	備考
内閣府	基本計画別表1に掲げる政策（中長期計画等）の中には、 <b>内閣の重要政策</b> に係るもの（交通安全等）を含んでいる。	※
宮内庁	—	
公正取引委員会	評価の実施体制、業務量、緊急性等を考慮し、 <b>内閣としての重要政策</b> を踏まえつつ、重点的、効率的かつ計画的に行う。	(基本計画)
国家公安委員会・警察庁	効率的で質の高い警察行政を実現し、国民的視点に立った成果重視の警察行政を推進することを目的とし、その実施に当たっては、評価の実施体制、業務量、緊急性等を考慮し、 <b>内閣としての重要政策</b> を踏まえつつ、重点的、効率的かつ計画的に行う。	(基本計画)
金融庁	実施計画において、当該年度に評価対象とする具体的な政策、目標を規定する際に、 <b>内閣総理大臣の施政方針演説で示された内閣としての重要政策</b> について、実績評価方式によって評価を実施している。	(基本計画)
総務省	<b>施政方針演説等で示された政策</b> は、内閣として重点的な推進を国民に約束したものであり、数値目標を掲げたものは、その達成状況が判るようにするなど、政策体系を整備した上で政策評価を適時的確に実施することが必要である。	(基本計画)
公害等調整委員会	—	
法務省	政策評価の重点化・効率化を図ることとし、 <b>施政方針演説等で示された内閣としての重要政策</b> や法務省において重点的に取り組むこととした政策については、その手段を分かりやすく提示し、進捗状況の把握及び必要な分析を行うことにより目標の達成状況が明らかになるようにする。	(基本計画)
外務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価の対象となる施策は、基本政策目標の下、重要性のある中期的な施策とし、外務省において重点的に取り組むこととした政策、<b>施政方針演説等に掲げられた外交上の重要政策</b>及び国民の関心の高い外交政策を含める。 (平成17年度に実施した政策に係る評価書において、施政方針演説に言及された又は重点外交政策に掲げられている政策を明示することとした。)</li> <li>・ 外務省において重点的に取り組むこととした政策、<b>施政方針演説等に掲げられた外交上の重要政策</b>、国民の関心の高い外交政策を実施するための事業は優先的に含める。</li> </ul>	(平成17年度実施計画)

府省名	規定状況	備考
財務省	<p>平成18年度実績評価の実実施計画においては、①政策体系の明示、②<b>内閣としての重要政策</b>に関する評価の徹底、③政策評価と予算決算の連携強化に配慮した内容としています。</p> <p>(基本計画別紙3 実績評価の実実施計画記載要領において、「目標達成の手段としての各種施策について、その概要を明解・簡潔に記載すること。その際、必要に応じて重点的に進める施策を記載すること。」としている。)</p>	(平成18年度実施計画)
文部科学省	<p>政策評価の実実施にあたっては、文部科学省政策評価基本計画に定める「文部科学省の使命と政策目標」に沿って、<b>内閣としての重要政策</b>を踏まえつつ、評価対象を設定する。</p>	(平成18年度実施計画)
厚生労働省	<p>政策評価を効果的・効率的に実施するため、政策の目的とその手段の関係を明確にするとともに、評価の対象を重点化し、対象とする政策の特性や評価の目的等に応じて、事業評価方式、実績評価方式又は総合評価方式を適切に選択して実施するものとする。</p> <p>(平成18年度以降に厚生労働省において実施する事後評価の対象施策のうち、特に重点的に評価を行うべきものとして、①<b>内閣の重要政策</b>、②複数府省が関係する政策、③厚生労働省の主要制度改定等(新設・改廃)の中から、「平成18年度以降の厚生労働省における重点評価課題」を選定。)</p> <p>(従来より、基本計画別紙「政策体系及び評価予定表」及び各年度の実実施計画に基づき、厚生労働省の主要制度改定等の総合評価を実施。)</p>	(基本計画)
農林水産省	<p><b>施政方針演説等で示された内閣としての重要政策</b>のうち当省関係の政策で数値目標など達成目標が掲げられた政策については、当該政策と実績評価における政策分野や目標等との関係を適切に示すとともに、その手段を提示し、進捗状況の把握及び必要な分析を行うことに留意する。</p>	(基本計画)
経済産業省	<p><b>施政方針演説等で示された内閣としての重要政策</b>のうち、経済産業省の政策分野で数値目標などが掲げられた政策については、これに関連する経済産業省が取り組む施策の目標や実績評価等との関係を適切に示すとともに、当該施策の進捗状況の把握及び必要な分析を行うことに留意する。</p>	(基本計画)
国土交通省	<p>総理の<b>施政方針演説等で示された内閣の重要政策</b>に関する評価については、政策チェックアップ(実績評価方式)においてその目標を反映し、評価を徹底している状況である。</p> <p>(施政方針演説で数値目標が掲げられた評価の例：業績指標 99 訪日外国人旅行者数(万人))</p>	※
環境省	<p>政策の企画立案・実施を的確に行うためには、<b>施政方針演説等で示された内閣としての重要政策</b>、現在の環境の状況、社会経済情勢、自治体・国民の要請・要望、及び政策の効果等を把握し、それらを基礎として、政策評価の重点化を行うとともに、必要性、有効性又は効率性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な適切な観点から、効率的に自ら評価を行うことが必要である。</p>	(基本計画)
防衛省	<p><b>施政方針演説等で示された内閣としての重要政策</b>の中で、防衛庁が所掌する政策については、それとの関係や目標、方針を示した政策体系を整備する。</p>	(基本計画)

(注) 「備考」欄の※は、基本計画等には盛り込んでいないが運用で対応している措置をそれぞれ表す。

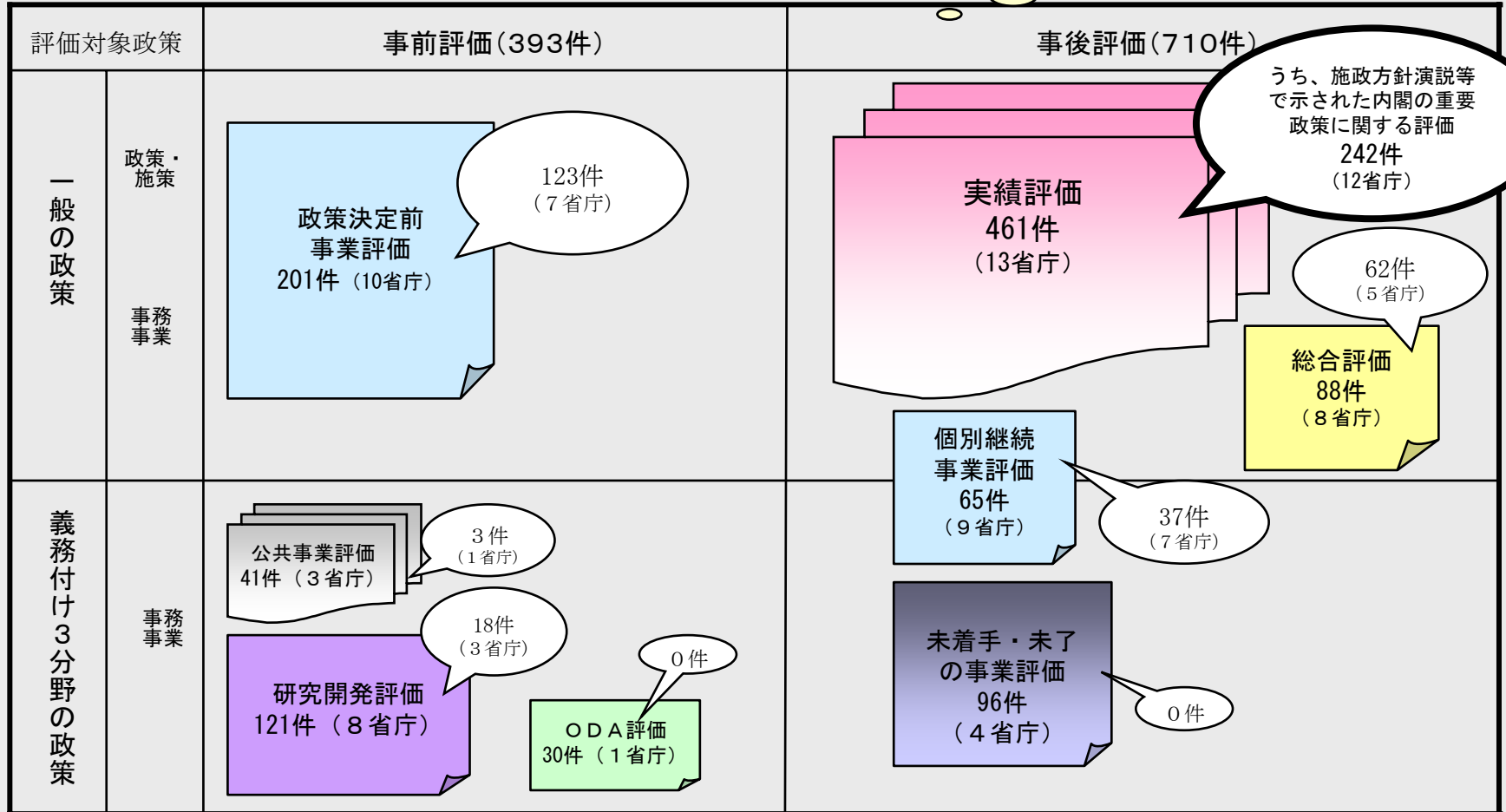
# 重要政策に関する評価の取組の傾向について

(平成19年度予算要求に反映した1,103件についてみた場合)

## <主なポイント>

- 評価件数全体に占める重要政策に関する評価の割合は約44%
- 重要政策に関する評価の多くは実績評価によりカバー

重要政策に関するもの  
計 485件



(注) 1 「政策評価結果の予算要求等への反映状況－平成19年度概算要求関連－」(平成18年9月 総務省)を基に作成。

2 各府省(計16府省)が18年4月から8月末(一部17年度以前に実施した政策評価を含む。)に実施した政策評価のうち19年度予算要求に反映した件数を集計した。

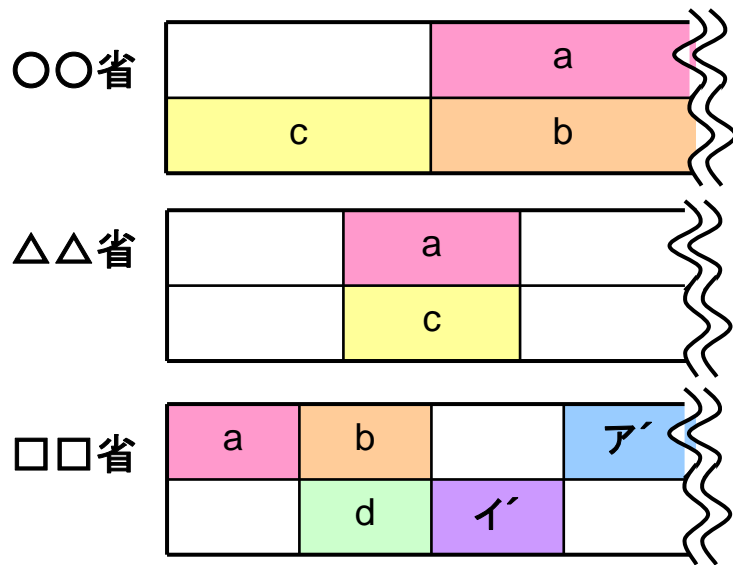
3 吹き出し部分は、内閣の重要政策に関する評価件数(実施府省数)であり、総務省が集計した。

# 各府省における評価と重要政策(施政方針演説等)の関係

## 各府省の評価

- 各府省の主要な行政目的に係る施策について、3~5年の計画期間を設けて、網羅的に評価することが中心(実績評価/目標管理型の評価をほとんどの府省が採用)

- 各府省の実績評価の単位(イメージ)  
→ 各府省によって評価の単位の大小は区々



## 重要政策

- 施政方針演説

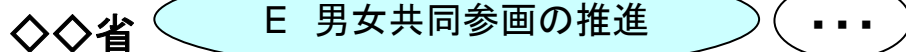
- A 地球温暖化対策
- B 食の安全と安心の確保
- C 外国人犯罪への対処
- D 教育
- E 男女共同参画の推進

- 施政方針演説以外の重要政策

- ア 骨太方針
- イ ΔΔ基本計画

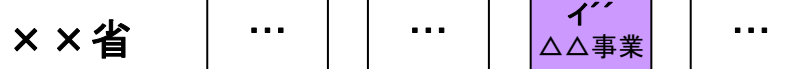
- 総合評価(様々な角度から掘り下げて分析する評価)

- 各府省の総合評価の単位(イメージ)



- 事業評価(個々の事業について評価)

- 各府省の事業評価の単位(イメージ)



# 各府省の評価書のイメージ

各府省における重要政策に関する評価の例  
(実績評価の場合)

- 各府省の所掌する政策と重要政策の関係を明記
- 掲げられた目標の達成状況を評価

**A** 上位計画となる重要政策(〇〇計画)との関係を明記

評価書	
評価対象政策	.....
評価の観点	.....
上位計画	「〇〇計画」
評価結果	(〇〇計画に示された)目標の達成状況については、.....

**B** 重要政策との関係を一覧表を作成して記載

評価結果一覧表			
政策目標	業績指標	評価	重要政策との関係
〇〇			施政方針演説
△△			閣議決定
◇◇			
××			本部決定

評価書	
評価対象政策	.....
評価結果	(施政方針演説に示された)目標については、.....

**C** 重要政策(〇〇方針)を特記事項欄等に明記

評価書	
評価対象政策	.....
評価の観点	.....
評価結果	...を実施し、目標達成について進展があった。
特記事項	【各種政府決定との関係】「〇〇方針」において決定された事項を踏まえ、...を実施した。